地域座談会（中央公民館会場）　意見交換記録

と　き　　平成２９年５月９日（火曜日）
　　午後７時３０分から午後９時１５分
ところ　　中央公民館
参加者　　１０人

番号	項　目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
1	財政について	●人口は年々減少し、税収は今後厳しい状況になる。	●人口が減り続けると、税収も減収となります。国からの地方交付税も、人口を算定基礎として交付されるため、減少することになります。これまでも、人口対策を行ってきましたが、功を奏していない状況です。	●回答のとおりです。（企画財政課）
2	企業誘致について	●企業誘致対策は行っているのか。	●企業誘致は、たとえば、土下自治会の「三陽合繊」の跡地を購入し、県と協力して企業誘致を進めています。また、北条道路の整備に併せ北条公園も整備し、店舗等の出店により北栄町が通過点ならないよう、人が滞留する方法を検討しています。	●回答のとおりです。（産業振興課）
3	空き家対策について	●空き家対策は行っているのか。	●空き家情報バンクを準備していますが、空き家を登録した人と、住みたい人のミスマッチが生じている現状です。町としては、より良い方法を考え、紹介を進めていきます。	●回答のとおりです。（観光交流課）
4	子育て支援について	●30 年度からの制度変更はどのようなものか。	●国の制度で 30 年度からの変更は承知していません。町としましては、30 年度から学校のエアコン設置、また、29 年度から近隣市町と同等の在宅育児家庭への支援制度をつくりました。	●回答のとおりです。（教育総務課）

5	震災の支援について	●支援の制度はどのようになっているのか。	●国、県の財源を使って支援を行っています。また、国県の支援対象とならない家屋の撤去等については、町独自の事業により支援を行っています。 ●上水道施設に約 500 万円、下水道施設に約 1 億円の被害がありました。上水道は国が 2/3 を補助します。下水道は国が 2/3 補助、1/3 は災害復興債という起債（借金）を利用します。ただし、起債の 95%は国の交付税措置があり、町の負担は残りの 5%、実質 1.7%となります。この他、町単独での復旧事業もございます。	●回答のとおりです。（総務課） ●回答のとおりです。（地域整備課）
6	町の基金について	●基金が無くなることへの対策はあるのか。突然、税金が高くなり、サービスが低下することはないのか。	●町の財政状況の現状について、多くの方へお知らせする努力をしたいと思います。 ●本日の資料でお示しした財政状況にならないよう、事業の見直し、検討を行いながら、事業を進めていきます。 ●行政サービスが下がる、又は、負担が上がることへの理解はなかなか頂けませんが、できるだけ説明を行い、理解を求めていきます。	●回答のとおりです。（企画財政課）
7	健康診断の受診率について	●若者やお勤めをしていない方の受診率を上げる対策はどのようになっているのか。	●受診率は年齢が高くなるほど上がる傾向です。若い方は職場で健診をするので、町の健診を利用する方は少ないです。国保加入者の一番受診率が低い世代は、50 歳代前半の男性です。受診率をあげるための方法を色々試していますが、なかなか上がっていません。29	●「協会けんぽ」と合同で、受診勧奨のチラシを 5/25 に全戸配布しました。被扶養者へは、「協会けんぽ」と連携して受診勧奨します。（健康推進課）

		●自治会への対応はどのように取り組んでいるのか。	年度は県の事業を使い、対象を絞ってがん検診、特定健診について電話勧奨を行います。 ●受診率を上げるためには、身近な方の声掛けが必要であり、各自治会の健康推進委員と協力していきます。健康ポイントラリーや自治会表彰等も実施します。 ●全自治会を対象に保健師等による「いきいき健康講座」を実施しています。呼びかけを行い開催していただける自治会を増やしていきます。特に受診率の低い自治会へは、呼びかけを行っていきます。	●回答のとおりです。（健康推進課） ●「いきいき健康講座」で受診について啓発します。